議案第96号

狭山市新狭山公園、狭山市狭山台中央公園、狭山市上奥富運動公園及び狭山市 鵜ノ木運動公園の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

禁山市新狭山公園 狭山市狭山台中央公園 狭山市上奥富運動公園 狭山市鵜ノ木運動公園

2 指定管理者として指定するもの

アティ・狭山緑化グループ

代表者 埼玉県所沢市北所沢町2242番地8

株式会社アティ

代表取締役 中島 太

構成員 埼玉県所沢市北所沢町2242番地8

株式会社アティ

代表取締役 中島 太

埼玉県狭山市大字東三ツ木39番地の2

株式会社狭山緑化土木

代表取締役 中島 智 宏

3 指定の期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

平成22年11月25日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

狭山市新狭山公園、狭山市狭山台中央公園、狭山市上奥富運動公園及び狭山市鵜ノ 木運動公園の管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものであ る。